



・ 仕組みづくり



ぎふ木育・環境教育推進事業

子どもから大人まで、幅広い世代を対象に、「ぎふ木育」を普及させるなど、森林や環境に関する学習を進めます。

効果 自然環境保全に対する理解醸成、実践力を有する人材養成

21 ぎふ木育総合拠点整備等事業

県民の方々が、だれでも、いつでも希望するときに、『ぎふの木』を核とした『学び』『交流・連携』『創造』『発信』のサービスを楽しみ、行動を展開できる常設の拠点「ぎふ木遊館」を整備・運営します。

● 事業主体： 県

22 ぎふの木育教材導入支援事業

教育福祉関連施設において、市町村や学校法人等が行う木製学習教材等の導入を支援します。

● 事業主体： 市町村、学校法人等

● 補助率： 購入費用の1/2以内[上限：100千円/施設]



目標 木のおもちゃ、木製学習教材の導入：300施設/5年

効果 原体験による子どもたちの豊かな感性の育成
保育・教育現場への「ぎふ木育」の浸透

23 森と木と水の環境教育推進事業

子どもたちを対象に、森や川の持つ様々な公益的機能や環境保全に関する正しい知識の提供、岐阜の森や川のフィールドを活かした環境教育、木に触れ合うことを通じて自然に親しむ体験活動などを推進します。

● 事業主体： ①市町村、学校法人等 ②県

● 補助率： ①-1 学校提案事業 10/10以内

[上限：150千円/事業、500千円/総事業]

※緑と水の子ども会議開催に係る経費のみ(学校提案事業以外は県が直接執行)

①-2 市町村企画事業 補助対象経費 1,000千円以下 10/10以内

補助対象経費 1,000千円を超える部分 1/2以内

[下限：500千円/事業][上限：2,000千円/事業]

目標 環境教育の実施：5,000人/5年 **効果** 子どもたちに対する環境教育の定着

24 清流の国ぎふ森林・環境税事業推進事業

森林・環境税に係る広報を実施します。

また、県民意見の反映や事業実施過程の透明性を確保するため、外部有識者や県民の代表者等を構成員とする第三者機関を設置し、使途事業への意見や提案、事業実施後の評価を行います。

● 事業主体： 県 **効果** 使途事業実施に伴う透明性の確保

25 上流域と下流域の交流事業

森・里・川・海のつながりを踏まえた環境保全の理解を深めるツアーを実施します。

● 事業主体： 県

目標 流域の自然環境等を相互に理解するツアーの実施：75回/5年

効果 環境保全意識の向上、環境保全活動への参加促進

26 生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業

生物多様性への重要性を認識し、保全再生について行動していく社会づくりを目指すため、外来生物対策や希少種の保全についての講演会等を開催します。

● 事業主体： 県 **目標** 講演・展示等による普及活動：30回/5年

効果 環境教育、生物多様性に関する理解の浸透

① ～ ④

共通施策【提案事業】 地域ニーズに基づいた 環境保全活動の促進

地域の自然環境を巡る課題の解決にむけて、県民や市町村が自主的に行う取組みを支援します。

効果

森や川づくりの重要性の理解促進
社会全体で支える森・川づくりの定着

27 清流の国ぎふ地域活動支援事業

各種団体等が自らが企画・立案・実行する創意工夫ある森づくりや川づくり活動を支援します。

● 事業主体： 法人、団体

● 補助率： 補助対象経費 500千円以下 10/10

補助対象経費 500千円を超える部分 1/2
[下限：100千円/事業][上限：1,250千円/事業]

目標

地域の森づくりや川づくり等環境保全活動：200件/5年



28 清流の国ぎふ市町村提案事業

清流の国ぎふ森林・環境税の趣旨に則って、①～④の4つの施策を効果的に進めるために、地域住民の意向や地域の実情に精通している市町村が特に必要と考える事業の実施を支援します。

● 事業主体： 市町村

● 補助率： 以下のとおり。ただし、いずれも
[下限：森林部門 5,000千円/事業
環境部門 1,000千円/事業]
[上限：10,000千円/事業]

① 100年先の森林づくりの推進 10/10以内

② 自然生態系の保全と再生 10/10以内

③ ぎふの豊かな森林・
水を活かした環境にやさしい社会づくり 1/2以内

④ 人づくり・仕組みづくり
県産材の利用促進又は木育教材導入に関するもの 1/2以内
上記以外 10/10以内

目標

地域環境等に対応した、
創意工夫ある環境保全活動：
190件/5年

